

第十四号書式（第十条関係）

認定事業基盤強化計画の概要

1. 認定の日付 令和7年3月28日
2. 事業基盤強化計画認定番号 認定事業基盤強化計画第40号
3. 認定事業基盤強化事業者の名称 今治造船株式会社
岩城造船株式会社
しまなみ造船株式会社
株式会社新笠戸ドック
あいえず造船株式会社
多度津造船株式会社
株式会社南日本造船
4. 認定事業基盤強化計画の概要

（1）事業基盤強化の実施時期

開始時期：2025年4月

終了時期：2030年3月

（2）事業基盤強化の内容

環境性能を向上させた船型やCO₂排出の少ないLNGやメタノール、アンモニア等を燃料とする代替燃料船の開発・建造を進めるとともに、各種代替燃料タンクの製造を検討し、外航船の省エネ・脱炭素化に貢献する。また、これら技術を様々な船種に順次適用することで、同社グループの多種多様な船種船型を建造できるという強みを活かし、環境性能に対するマーケットニーズへの対応を目指す。

具体的な計画としては、これまで重油を主な燃料としてきたバルクキャリアについて、新たにメタノールを燃料とする船舶の開発・建造を行い、新たな市場の開拓を図る。また、代替燃料向け燃料タンクの製造能力を增強するため、移動建屋の新設やタンク用プレス等の設備投資を行う。

併せて、資本業務提携を締結したJMU・NSYと連携し、同一デザイン・二社建造による同型船での受注拡大、大型ロット案件への対応力強化、設計の事業所間流用を推進する。

（3）事業基盤強化を行う場所の住所

今治造船株式会社

本社・今治工場：愛媛県今治市小浦町1丁目4番52号

丸亀事業本部：香川県丸亀市昭和町 30 番地

西条工場：愛媛県西条市ひうち 7 番 6 号

広島工場：広島県三原市幸崎能地 2 丁目 1 番 1 号

岩城造船株式会社

愛媛県越智郡上島町岩城 4690 番地

しまなみ造船株式会社

愛媛県今治市伯方町伊方甲 2321 番地

株式会社新笠戸ドック

山口県下松市大字笠戸島 29 番地 120

あいえず造船株式会社

愛媛県今治市吉海町本庄 332 番地

多度津造船株式会社

香川県仲多度郡多度津町東港町 1 番地 1

株式会社南日本造船

大分県大分市大字青崎 3 番 1

(備考)

「4. 認定事業基盤強化計画の概要」中、認定事業基盤強化事業者の営業上の秘密に該当する部分については、これを公表の対象として記載していない。